

平成 22 年 6 月 15 日現在

研究種目：若手研究スタートアップ
 研究期間：2008～2009
 課題番号：20830134
 研究課題名（和文） 政策評価結果の予算編成への活用—福岡県南部における行政評価・業績
 予算の実証的研究
 研究課題名（英文） Performance Information in the Budgetary Decision Making Process:
 Performance Budgeting in Fukuoka Prefecture of Japan
 研究代表者
 茂木 康俊 (MOTEKI YASUTOSHI)
 保健医療経営大学・保健医療経営学部・講師
 研究者番号：00452805

研究成果の概要（和文）：

本研究は、政策評価結果の予算編成過程への反映の手法である業績予算について、政策評価の経営管理、法制度、そして政策過程の側面に着目して検討するものである。他国の先進事例として米国の PART (Program Assessment Rating Tool) について研究を行い、学術雑誌に研究成果を論文として発表した。また、論文の分析視角を得るために、OECD（経済協力開発機構）発行の業績予算についての報告書の日本語訳を財団法人 行政管理研究センターから刊行した。この報告書は、アメリカ合衆国を含む OECD 諸国の業績予算の事例やその背景にある理論について検討したものである。

研究成果の概要（英文）：

This research examines how governments use performance information in the budgetary decision making process to improve efficiency. A research paper I wrote, the focus of which is on Program Assessment Rating Tool (PART) in the United States federal government, has been published in an academic journal. In addition, I published the Japanese version of an OECD report on performance budgeting with a cotranslator.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008 年度	550,000	165,000	715,000
2009 年度	550,000	165,000	715,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,100,000	330,000	1,430,000

研究分野：政治学

科研費の分科・細目：政治学

キーワード：行政学、公法学、行政評価、政策評価、予算編成、業績予算、行政管理予算庁、アメリカ連邦政府

1. 研究開始当初の背景

我が国の行政において最近注目を集めているキーワードは「評価」である。政策の評価の問題は、費用便益分析などの手法を中心に以前から議論は続けられてきた。我が国においても1960年代から1970年代に、米国連邦政府におけるPPBSやゼロベース予算(ZBB)などの政策の評価と予算の意思決定を統合させる試みが紹介され、一部の地方自治体においてはそれらの手法が一時的に取り入れられたこともあった。しかし、実際の行政実務には根付かなかった。

その後、1990年代前半から米国のクリントン政権において政策の業績を重視する行政改革が行われ、そのような世界の行政の潮流の中で政策の業績を評価するシステムを整備することが次第に重視されるようになった。我が国においては、2002年4月に施行されたいわゆる政策評価法に基づき中央省庁において体系的な政策評価が行われるようになった。

これまでの先行研究として、政策評価について我が国の中央政府および地方自治体における先進的な事例について紹介するものや、欧米における政策評価の理論に関して紹介・検討を行うものが存在する。前者としては松田敏幸『政策評価と予算編成—新たな予算配分方法—』(晃洋書房、2004年)、後者としては山谷清志『政策評価の理論とその展開』(晃洋書房、1997年)が代表的なものとして挙げられる。しかしながら米国の政策評価理論ならびに政策評価結果を予算査定に反映させる業績予算制度に関して詳細に検討を行った上で、比較の観点から我が国の特定地域の複数の地方自治体における業績予算の事例を行政学の観点から分析しているものは見あたらない。

2. 研究の目的

本研究の目的は政策評価結果を予算編成に反映させようとする業績予算について行政学的な観点から検討を行い、その導入がもたらす行政組織への影響を明らかにすることにある。研究の実施にあたっては、研究代表者が平成19年度までに行った、政策評価を担う組織についての研究成果(主にアメリカ連邦政府)を基礎として、本研究では政策評

価の管理、制度、そして政策の観点から業績予算について多角的な検討を行う。具体的には、①管理として組織運営の効率化を代表とする経営管理の視点、②制度として条例を含む法制度の視点、③政策として政策過程の視点から主に福岡県南部の地方自治体を研究対象に分析を行う。

具体的には、主に福岡県南部における政策評価制度の導入、とりわけ業績予算制度に関して研究を行った。福岡県南部に位置する大牟田市は三重県の事務事業評価をモデルとした業績予算制度を既に導入しており、大牟田市の評価制度では評価結果と予算査定との強いリンクが目指されている。その大牟田市に隣接する「みやま市」では政策評価制度の導入は平成20年度に検討が始まったところであり、その制度導入の初期から分析を行うことが可能であったため、分析対象とした。この「みやま市」の事例は予算査定部局が政策評価を直接担当するという組織編成の点で全国でも珍しい事例であり、米国の連邦政府における政策評価に関する組織編成と類似している点が興味深い。

3. 研究の方法

本研究は、政策評価結果の予算編成過程への反映の手法である業績予算について、政策評価の経営管理、法制度、そして政策過程に着目して検討するものである。主な研究対象は日本の地方自治体である。なお、比較のために業績予算の先行事例であるアメリカ合衆国の事例を取り上げた。その理由は、我が国の政策評価法がその附則の第2条で規定していた制度の見直しの議論の中で、米国連邦政府における業績予算制度であるPART(Program Assessment Rating Tool)が参考のため取り上げられていたなど、米国の事例がしばしば参照されていたためである(2004年10月5日に行われた経済財政諮問会議に提出された有識者議員による牛尾治朗・奥田碩・本間正明・吉川洋『政策評価の充実に向けて』(2004年))。

三重県の事務事業評価の導入においても米国連邦政府のクリントン政権下の政策評価制度やその理念が参考にされた。このように我が国の政策評価制度導入や見直しにおいて参考にされている米国の状況を検討することは、我が国の政策評価制度あるいは業

績予算制度の今後のあり方を検討するには重要であると考えられる。

米国連邦政府における業績予算制度の検討は、連邦政府ならびに地方自治体（州政府および市やカウティレベル）の両方について行う。1970年代にカーター政権によって導入された一種の業績予算制度であるゼロベース予算も、2000年代にジョージ・W・ブッシュ政権によって導入されたPARTについてもそれぞれの大統領が州知事時代に州政府で導入した業績予算制度が基となっている（カーターはジョージア州、ジョージ・W・ブッシュはテキサス州。）。このように米国における業績予算制度の導入は、地方から中央へという流れにあり、連邦政府における業績予算制度の背景やルーツを探るためには地方自治体における業績予算制度をまず検討する必要がある。米国連邦政府における政策評価制度については、研究代表者は既に平成19年度までにヒアリング調査を行っている。

我が国における業績予算制度については、地方自治体レベルでの取り組みを中心に検討する。その理由は我が国の中央政府レベルでの政策評価制度の導入については、もっぱら実務の観点からその特徴や制定過程に関して研究が既になされている（例えば、新井英男「政策評価制度の構築とその推進」日本行政学会編『行政の評価と改革[年報行政研究37]』（ぎょうせい、2002年）、99～112頁。）。また政策評価制度の導入以降、制度の見直しやそのための議論が進められているが、導入時点と比べ劇的な変化が起こっているわけではない。その意味で、米国の例と同様に政策評価条例の制定や具体的な制度の導入などで中央政府に先行した地方自治体レベルの事例の方が制度運用の経験が長い場合もあり、導入後の変化や自治体間の制度の差異や温度差に関して、より詳細に分析を行うことが可能である。以上の理由により、我が国における業績予算制度の検討は地方自治体レベルに重点を置いた。福岡県南部の地方自治体を中心に、先進自治体の事務事業評価システムなど幅広く事例の収集・分析を行った。

4. 研究成果

平成20年度は主に米国における業績予算の理論と実態に関して検討を行った。年度前半は、特に米国行政学における予算理論やその中の業績予算の位置づけについて検討を行った。我が国の地方自治体レベルの業績予算の導入は、米国における業績予算の理論

と事例の影響を大きく受けているためである。米国行政学の予算論では、業績予算制度の運用に密接な関連のある予算査定官庁の機能や行政における予算編成についての理論的検討が進んでいる。

平成20年度後半は、米国における業績予算の実態に関して研究を行った。米国連邦政府に導入された業績予算制度であるPARTは2009年2月に2010会計年度予算編成分の評価結果が公表され、ジョージ・W・ブッシュ政権における運用は最後となった。2008年11月の大統領選挙では、共和党から民主党への政権交代が行われたため、今後は制度の変更が予想される。法制度の面では、1993年制定の政府業績結果法の、その後の政策評価制度や業績予算制度の導入への影響を検討し、同法の制定が業績予算制度としてのPARTの安定性の大きな要因であったことを確認した。

平成20年度後半には我が国における行政評価の具体的な事例について研究を行った。熊本県庁および熊本県菊陽町役場を訪れ、行政評価の担当者にインタビュー調査を行った。インタビュー調査の結果、当該自治体においては行政評価導入から数年が経過し、評価方法の見直しが進められており、事務作業の負担の軽減のため評価の簡素化・重点化が進められている点を確認した。以上の研究成果に基づき、政策評価・行政評価の研究方法与課題について、紀要に論文を公表した。

平成21年度は、政策評価又は行政評価の結果を予算編成に反映させようとする業績予算について、特に福岡県内の自治体の事例の検討を行った。研究を行うにあたっては、前述の行政学的な観点、具体的には①管理として組織運営の効率化を代表とする経営管理の視点、②制度として条例を含む法制度の視点、③政策として政策過程の視点から検討を行い、その導入がもたらす行政組織への影響を分析した。

福岡県内の事例として本年度に分析対象としたのが、大牟田市、大野城市、及び筑紫野市である。それぞれの地方自治体の行政評価担当部署を訪れ、インタビュー調査を行った。その中で、福岡県南部に位置する大牟田市は三重県の事務事業評価をモデルとした行政評価制度を既に導入している。大牟田市の評価制度は、市役所の各部局の次年度計画

の策定、予算編成、及び行政評価のそれぞれが連携することを目指している。大野城市についても、「公共サービス DOCK 事業」として、行政評価、業務改善、及び予算編成を連携させるシステム作りが進んでいる。大牟田市に隣接する「みやま市」では行政評価制度が平成 21 年度に試行的に導入されたところであり、「みやま市」の事例とその他の地方自治体の事例を比較検討した。

研究成果としては、欧米における業績予算の理論と事例についての OECD（経済協力開発機構）の報告書の日本語版を、共訳で刊行した。我が国の業績予算を検討する際には、この OECD の報告書が示した理論及び先行事例は参考になるだろう。また、昨年度から研究を進めていた米国連邦政府の業績予算である PART について学術雑誌に論文を公表し、制度の特徴と実際の運用を明らかにした（論文の（下）は、平成 22 年 6 月下旬に公刊される予定である。）。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 2 件）

① 茂木康俊、政策評価結果の予算編成への活用(上)―米国型業績予算制度としての PART の現状と課題―、季刊行政管理研究、査読有、129 号、2010、pp. 17-29.

② 茂木康俊、政策評価・行政評価の行政学的研究―その方法と課題―、保健医療経営大学紀要、査読無、1 巻、2009、pp.123-124.

〔学会発表〕（計 1 件）

茂木康俊「国際比較の視点から見た業績予算制度の現状と課題―政策評価に基づく予算の意思決定―」2010 年度日本行政学会分科会 G「ニュー・パブリック・マネジメントの現状と今後の課題」2010 年 5 月 23 日、日本大学法学部

〔図書〕（計 1 件）

① OECD 編著、茂木康俊・平井文三訳、財団法人 行政管理研究センター、世界の業績予算―政策評価・行政評価に基づく新たな予算編成システム―、2010、111

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

茂木 康俊 (MOTEKI YASUTOSHI)
保健医療経営大学・保健医療経営学部・講師

研究者番号：00452805

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：